record of experience of selling equivalent or superior service to the case of this bid notice, and ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., August 1, 2012

⑻　Contact point for the notice : TAKAHASHI Koji, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Fukushima District Court, 5―45 Hanazonocho, Fukushima-shi, Fukushima, 960―8512, Japan

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月11日

独立行政法人日本原子力研究開発機構

契約部長　圖師　修一

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

○第24―1423―1号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　J－PARC中性子源反射体用ベリリウムの製作　1式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成25年3月25日

⑸　納入場所　原子力科学研究所

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　独立行政法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。

⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑹　入札に参加しようとする者の間に一定の資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒319―1184　茨城県那珂郡東海村村松4番地49　独立行政法人日本原子力研究開発機構　契約部　契約第1課　電話029―282―1133（内線41032）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成24年8月10日午後3時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成24年8月23日午後2時00分　独立行政法人日本原子力研究開発機構　本部3階　入札室

4　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5　その他

⑴　契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。

②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　その他詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuichi Zushi Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Beryllium fabrication for reflector of J-PARC neutron source, 1 set

⑷　Delivery period : By 25 March 2013

⑸　Delivery place : Nuclear Science Research Institute

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑺　Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 10 August 2012

⑻　Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4―49, Muramatsu Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1133 (ex. 41032)

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成24年6月11日

独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

契約担当役理事　桑原　幸治

◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71

⑵　調達件名及び数量　基幹ネットワーク統合コンサルティング業務　一式

⑶　調達案件の仕様等仕様書による。

⑷　履行期限及び履行期間　仕様書による。

⑸　調達場所　仕様書による。

⑹　入札方法

①　入札金額は、総価を記載すること。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。